

FD 学外セミナー参加報告書

[氏名] 寺尾 建

[所属/職名] 経済学部 教授

[参加セミナー名] 一般財団法人全国大学実務教育協会 第3回「能動的学修の教員研修リーダー講座」

[セミナー参加日時/場所] 2016年 8月27日 9:30-17:30, 9月24日 9:30-17:30, 10月29日 9:30-17:00

[セミナー内容]

2016年の8月末から10月末にかけて、一般財団法人全国大学実務教育協会主催の第3回「能動的学修の教員研修リーダー講座」に参加した。当該講座は、全国の大学教員を対象として、教育現場においてアクティブラーニングを実践するうえで先導的な役割を果たし得る教員の養成を目的として2014年度に始まり、今年度が第3回の実施となるものである。

講座は計3回の集合研修からなり（今回は全国から30名を超える大学教員が参加した）、その内容は、「アクティブラーニングの技法/授業設計/学修成果の測定・評価方法」の3つについて、実践を通して学ぶものであった。

第1回講座（2016年8月27日）は「基礎」として、担当する授業においてそのまま応用できる完成度の高いアクティブラーニングの技法について学び、続く第2回講座（2016年9月24日）は「実践応用」として、アクティブラーニングを授業内で効果的に実践するための授業設計の方法について学んだ。そして、第3回講座（2016年10月29日）は「総合演習」として、講座で学んだことを活用して、各自が実際に担当する授業のコース・デザインを再設計するという内容であった。私は、経済学部で担当している「プロジェクトゼミ」（2年次配当、2単位）を、その対象とした。

本講座は、計3回・3日間の集合研修にとどまるものではなく、実質的には、少なくとも3か月間程度の期間に渡るものであった。というのは、本講座の特長のひとつであるが、講座に先立って毎回、参加者に対しては「事前-反転学習」としての課題が提示されたからである。

第1回講座の前には、独自に編まれたテキストの精読と「理解促進テスト」の解答を用意することが求められた。そして、第2回講座の前には、第1回講座で学んだアクティブラーニングの技法を実際の授業において実践した結果をまとめたレポートの作成・提出が求められ、第3回講座の前には、各自が実際に担当する授業のコース・デザインを再設計したシラバスの作成・提出が求められた。計3回の集合研修は、毎回、それらの「反転-事前学習」の成果物を教材のひとつとして用いながら行われるものであった。

さらに、参加者の能動性・主体性を促進するべく、本講座では計8つの「学修目標」が設定されており、講座の終了時においては、参加者各自の到達度が、4つの評価基準にしたがって「熟達」「有能」「学修途上」の3段階で評価されるルーブリックを用いて測定・評価された。このように、アクティブラーニングを主題とする本講座は、その設計・展開それ自体が、アクティブラーニングを軸としているものであった。

[所感]

昨今、「アクティブラーニング」が普及するなかで、誤解・無理解にもとづく反発もみられる。たとえば、「講師の話を中心して傾聴することこそがアクティブラーニングである」「事前に調べて共同で解釈を検討する原書講読こそがアクティブラーニングである」といった類の主張が、それである。

いま挙げたような主張は、主として、グループワークなどの協働作業を軸として展開される（したがって、教員に「講師」以外の役割が求められることになる）授業を否定することを意図して行われる指摘・主張である。しかしながら、このような指摘・主張は、アクティブラーニングに対する有効な批判にはなりえない。なぜなら、アクティブラーニングとは、「教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する」（中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」、文部科学省、2012年、p.9）ということを実現するすべての学修を指すからであり、したがって、それは、講義形式の授業や輪読形式の授業を否定・排除するものではないからである。

どのような授業形態が望ましいものとして採用されるべきなのかは、授業において設定されている学修上の到達目標に応じて異なる。したがって、「講義」「演習」「実験」などの授業形態やそれらの内容について、授業における学修上の到達目標との関係を考慮せずに優劣を論じることはまったく無意味であり、有害無益でしかない。本講座は、参加者をこのような認識・理解へと至らせるうえでも、きわめて有益なものであった。

[本学における活用]

たとえば、本学においても「FD」が説明不要のものとなってから、しばらくの時間が経っている。しかしながら、「FD」が単位制度の一環として設けられた仕組みであることは、現時点で、本学の教職員のあいだでどの程度理解されているのだろうか。「単位」とは、学修成果すなわち学びの質を保証するものである。学びの質を保証するためには、授業について、担当者が誰であるかによってその内容や質が異なることがあってはならないわけであり、したがって、このことから、「FD」が要請されるわけである。

本講座は、このような基礎知識を習得・確認するところから始まる内容のものであり、各大学における教育の質的向上を実現するための先導的・中核的存在となる教員を養成することが、その目標である。今回の参加者が所属する大学には、「大学全体のFD委員長に対して、本講座への参加が義務づけられている」という大学も多くみられた。

本学においても組織的な取り組みがなされ、一人でも多くの教員が本講座に参加することを願ってやまない。